第30回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和3年9月15日 (水) 14:30~15:30 (開催場所) サンセール盛岡 1階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議事

「いわて復興レポート 2021 (案)」について

- 3 その他
- 4 知事総評
- 5 閉 会

出席委員

石堂淳 及川吏智子 佐々木高(大井誠治委員代理) 大塚耕太郎 小川智 後藤元夫(小野寺敬作委員代理) 内宮明俊(小原紀彰委員代理) 片岡千夏 勝部民男 鹿野順一 井上宏和(久保公人委員代理) 浅沼浩(佐藤保委員代理) 澤口眞規子 菅原悦子 瀬川愛子 澤口良喜(中崎和久委員代理) 長山洋 平山健一 松田淳 谷村邦久

出席オブザーバー

関根敏伸 髙橋はじめ 佐々木茂光 山本竜太郎

欠席委員

佐々木公一 田口幸雄 千葉仁一 野田武則 谷村久興 欠席オブザーバー なし

1 開 会

○大坊復興防災部参事兼復興推進課総括課長 それでは、定刻となりましたので、ただい まから第30回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

進行につきましては私、事務局の復興推進課、大坊が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員会についてでございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、 小川委員長を除きまして原則委員の皆様にはリモートで御参加いただいております。委員 の皆様には恐縮でございますが、御発言の際、多少大きめの声でお願いできればと存じま す。また、会場には知事をはじめ人数を絞った形でお集まりいただきまして、副知事、関 係部局長は県庁からリモートで参加しております。オブザーバーといたしましては、岩手 県議会から関根敏伸県議会議長、髙橋はじめ東日本大震災津波復興特別委員会委員長、佐々 木茂光東日本大震災津波復興特別委員会副委員長、皆様会場のほうに御出席いただいてお りますので、御紹介申し上げます。

次に、出席状況について御報告いたします。本日は委員 25 名中リモート参加も含めまして 14 名の御本人参加、6 名の代理出席、合計 20 名の御参加をいただきまして、半数を超えておりますので、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、前回委員会から委員、オブザーバー委員に御異動がございました。新任の皆様を 御紹介いたします。

まず、東日本電信電話株式会社岩手支店長、片岡千夏様でございます。

東日本旅客鉄道株式会社執行役員盛岡支社長、久保公人様でございます。本日は、代理 で企画部長の井上宏和様に御出席いただいております。

オブザーバーの復興庁岩手復興局局長、山本竜太郎様でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。以降の委員会の運営につきましては、設置要綱第4条第4項の規定によりまして、委員長が議長として進行することとなります。小川委員長、よろしくお願いいたします。

2 議事

「いわて復興レポート 2021 (案)」について

○小川智委員長 それでは、次第により会を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事になっております「いわて復興レポート 2021 (案)」について、事務局より 説明をお願いします。

○菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部副部長の菊池と申します。どう ぞよろしくお願いいたします。恐縮ですが、着座にて御報告させていただきます。

事前に委員の皆様にお送りさせていただいておりました、いわて復興レポート 2021(案) につきまして御説明いたします。

資料2-1、2-2、こちらが復興レポート(案)となっております。説明につきましては、資料2-1の概要版のほうで説明いたしますので、資料2-1のほうを御覧いただきたいと思います。

まず、1の作成の趣旨ですが、今年の3月11日で東日本大震災津波から10年が経過したところであり、昨年度までの10年間の復興の取組を取りまとめるとともに、客観的な指標データや県民の意識調査の結果に基づき、本県の復興の状況と現状の課題について明らかにし、今後の取組に生かしていこうとするものでございます。

次に、2の実績と課題ですが、まず、これまでの10年間の東日本大震災津波からの復興は、県民の皆さんはもとより、国、市町村、そして復興委員会委員の皆様の所属団体、機関等、様々な主体と連携しながらオール岩手で取り組んできたところであります。この場をお借りして、これまでの皆様の御尽力に改めて御礼を申し上げます。

これまでの実績につきましては、1ページから3ページの中ほどにかけて主なものを記載させていただいておりますが、海岸保全施設や復興まちづくりの面整備などハード事業

については、ほぼ事業は完了しているほか、災害公営住宅の整備も完了し、本年3月末までに全ての仮設住宅入居者が恒久的住宅に移行されております。一方では、被災地のなりわいの再生やこころのケア、コミュニティの形成など引き続き取り組むべき課題も残されているところです。

3ページ中ほどから6ページまでは、事業の進捗や客観指標、県民意識から見た復興の 状況について記載しております。

3ページの中ほどから下の、「復興実施計画・復興推進プランに基づく進捗状況」についてですが、事業ごとに設定した指標の計画値に対する進捗率が80%以上となった指標の割合は、それぞれの計画期間ごと及び令和元年度の単年度においてはおおむね8割から9割程度で推移しておりましたが、令和2年度単年度ではその割合が72.7%となったところでございます。これは新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施を見送ったことなどが要因でございます。

4ページを御覧いただきます。客観指標の1つとして、沿岸市町村の人口推移について記載していますが、令和2年度の国勢調査の速報値によると、前回5年前の調査より9.6%の減少、また震災前となる10年前と比較すると17.1%の減少となり、表にも記載しているとおり、内陸と比較しても減少幅が大きくなっているところです。

次に5ページを御覧願います。このページの中ほどになりますが、復興に関する意識調査結果についてです。令和3年調査において、県全体の復旧・復興の実感について、県全域では「進んでいる」、または「やや進んでいる」と感じている方の割合が初めて50%を超えたほか、特に沿岸部の方の復興が進んでいるとの割合は高く、その増加傾向が継続しております。

6ページの復興ウォッチャー調査については、その他の際に改めて御説明させていただきます。

7ページを御覧願います。7ページから 11ページにかけて、今後の主な課題と取組方向 について整理しており、その主なものについて御説明させていただきます。7ページの(1) から(6)までは分野横断的な課題、取組方向を整理したものです。

まず(1)として、今後においても、残された社会資本の整備やこころのケア、なりわいの再生の支援等を継続して実施する必要がありますが、その上での共通の課題として、 復興に必要な事業や制度の継続、財源や人員の確保が必要でございます。

また、(2)の岩手への新しい人の流れでは、復興需要の縮小や人口減少による地域経済への影響も懸念され、産業振興や移住・定住の促進など、各種のプランに掲げる施策とも 一体となって岩手への新しい人の流れを生み出す取組を進めてまいります。

少し飛びまして、(6)の新たな課題への対応ですが、まず①として、新型コロナウイルス感染症の影響により、被災地においても大きな影響が生じており、必要な感染症対策を講じながら復興の取組を進めるほか、②としてはALPS処理水に関する国の基本方針が示されているところでありますが、県としても国に対して関係団体や市町村等への丁寧な説明と慎重な対応を求めているところであり、引き続き市町村や関係団体の声も踏まえながら適切な対応を図っていきたいと考えております。

8ページを御覧願います。次に、4本の柱ごとの課題と取組方向ですが、「安全の確保」では、(2)の移転元地につきまして、現在活用済みまたは活用構想があるというのが本年

5月の時点で6割程度にとどまっており、さらなる利活用の促進に向け、市町村への支援 を行ってまいります。

次に、「くらしの再建」では、8ページから9ページの(1)から(5)で記載しているように時間の経過に伴って被災者が抱える課題や問題が複雑化、多様化しており、引き続き被災者の方の健康面やこころのケア、コミュニティ形成などソフト面での支援に継続的に取り組んでまいります。

10ページを御覧願います。「なりわいの再生」では、(1)に記載の主要魚種の水揚げ量の減少対策として、秋サケの資源回復や新たな漁業、養殖業の導入などの取組を進めるほか、11ページの(4)に記載する新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者支援につきましては、観光など様々な分野で売上げが減少している状況にあり、事業者の支援、さらには三陸の地域資源を生かした産業振興対策に取り組んでまいります。

次に、「未来のための伝承・発信」でございますが、(1)の国内外の防災力向上への貢献として、東日本大震災津波伝承館を中心に大震災津波の事実や教訓の伝承に永続的に取り組むほか、(2)として、今年2月に制定した「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨を広く普及するとともに支援への感謝や復興の姿、三陸の姿の情報発信に取り組んでまいります。

レポート(案)の説明は以上となりますが、レポート本体では、各分野の実績の章において、委員各位の所属団体、機関等の取組をトピックスとして掲載させていただいております。掲載に当たり、御協力をいただきまして誠にありがとうございました。

次に、同様にこのいわて復興レポート 2021 (案) を議題として、開催した各専門委員会の審議概要について御報告いたします。

恐縮ですが、資料ナンバー戻りまして、資料1-1を御覧いただきたいと思います。まず、総合企画専門委員会、こちら書面開催で開催したところですが、その審議概要についてでございます。委員の皆様からいただいた御意見等、主なものを概要としてまとめております。

(1)のいわて復興レポート 2021 (案)につきましては、齋藤委員長からは、沿岸市町村の人口減少等を踏まえて、地域創生の未来像となる俯瞰的な施策の必要性やコロナ禍での対応としての県独自の感染症対策を行うべきとの御提言、高嶋委員からは、今後の課題として、社会資本の整備と被災者のこころのケアが重要であること、海岸保全施設等の完了の見通し等を明記すべきとの御意見をいただいているところです。

また、小野寺委員からは、令和2年度の「未来のための伝承・発信」の分野の進捗率が低いということに関する質問がございましたが、こちらに対しましては新型コロナウイルスの影響により、予定していた研修会などが開催できなかったことなどが要因として挙げられております。現在は感染対策を講じながらオンライン等の活用により取組を進めている旨、回答しているところです。

菅野委員からは、「心とからだ」の健康観察の調査結果の分析の必要性、谷藤委員からは 「なりわいの再生」に対して、人口減少の対応も含め、「復興」の枠組みを超えた大きなフ レームでの振興策の必要性に関する御提言をいただいているところです。

次のページですが、中村委員からは、職員間での震災の経験と教訓を継承する取組の強 化の必要性や、整備された施設の広域的な有効活用の仕組みの必要性等に関する御提言を いただいております。

平山委員、広田委員からは、人口減少の原因の分析や対策検討、なりわい再生に向けた 観光や新産業の立地への対策を求める御意見などをいただいております。

また、南委員からは、伝承の取組の重要性について御意見をいただいたところです。

なお、(2)のその他全般といたしまして、平山委員からは、若者や女性、ボランティアなど広域的な視点を持った人材の活躍を評価するといった御意見をいただいているところです。

続きまして、資料1-2を御覧いただきます。同じく女性参画推進専門委員会の委員の皆様からいただいた御意見等について御報告いたします。

(1)のいわて復興レポート 2021 (案) につきましては、菅原委員長と平賀委員からは、沿岸市町村の女性の減少について、年代別のさらなる分析が重要であるとの提言のほか、菅原委員長からは、男女共同参画に関する研修会等の評価に関する御質問があり、こちらに対しましては研修会の参加者からは復興・防災への女性視点の重要性について理解が深まったなどと意見が寄せられるなど、研修への満足度が高い取組となっており、今後も開催市町村と連携し、地域の実情に応じたテーマの設定などに努めてまいる旨を回答しているところです。

髙橋委員からは、参画・交流・連携の推進における男性の理解、協力やコミュニティ形成支援における市町村等との連携の重要性に関する御提言を、また中里委員からは、災害に備えた歯科医師会の取組の御紹介をいただいているところです。

次のページ、藤澤委員からは、女性の再就職などの就業機会の拡大に向けた施策の必要性や職員向けのメンタルヘルスケアやサポートに関する御提言、村松委員からは日本海溝千島海溝沿いに巨大地震に関する浸水想定の早急な公表への要望のほか、いわて被災者支援センターの対応状況への御質問があり、センターの相談支援体制については弁護士等の専門家や市町村、市町村社協などと連携しており、コロナ禍のために現在は電話による相談が中心となっておりますが、より丁寧にお話を伺うなど被災者が抱える課題が解決されるよう引き続き支援している旨、回答しているところです。

山屋委員からは、震災による遺児・孤児への支援状況等に関する御質問があり、こちらに対しましては、毎年度状況把握に努めており、養育や児童相談所、広域振興局等でも相談支援等を継続しており、引き続き必要な事業を実施していく旨回答しているところです。

なお、(2)、その他の全般として、神谷委員からはリモート対応の積極的な推進について、手塚委員からは、いわて復興インデックスにおける女性の割合の記載などの工夫について、また両川委員からは、震災から 10 年経過した住民の幸福度を見られるような記載の内容について等の御要望があったところです。

以上、両専門委員会での御意見など主なものを御報告いたしましたが、そのほかにも非常に多くの御意見等をいただいておりましたので、各委員には県としての回答を送付させていただき、情報を共有しているところです。

次に、また資料が飛んで恐縮ですが、資料3を御覧いただきたいと思います。こちらは、いわて復興レポート2021(案)に対して、今日の復興委員会の委員の皆様から事前にいただいている意見ですが、菅原委員からも御意見をいただいております。

菅原委員からは、いわて復興レポート 2021 (案) の復興状況に関して、コロナの影響等

で目標値を下回っている事業については、今後の対応等についての記述が必要ではないかなど課題と取組方向において、よりその理解が進むような記述の工夫が必要ではないかといった御意見をいただきました。

レポート本体における記載については、御意見等も踏まえてそれぞれ分野別の実績と課題の章におきまして目標を下回っている事業への今後の対応への理解が進むような表記を さらに工夫してまいりたいと思います。

説明は以上となりますが、本日この委員会でお伺いする御意見や、先ほど御報告した2つの専門委員会でいただいた委員の皆様からの御意見、こちらのレポートへの反映など、 今後必要な修正を加えながら今月末を目途に公表を予定しているところです。

なお、資料3のほうに記載しております澤口委員からの御意見については、次第のその 他のところで御説明させていただきますので、御了承願います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○小川智委員長 ただいまの説明に関しまして御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。なお、御発言の際は、システムの手を挙げる機能をクリックしていただければと思います。こちらから御指名しますので、お名前をおっしゃっていただき、御発言いただくという運びになります。

それでは、御意見、御質問等お願いします。

御意見出ないようですけれども、御遠慮なさらず。

平山先生、お手が挙がりましたので、お願いします。ミュートを解除して御発言をお願いします。

○平山健一委員 復興レポートは非常にうまくまとまっております。課題などが明らかになってきたという状況ですが、復興が順調に進んでいるということはそのとおりだと思います。状況とか課題はきちっとまとまっているのですが、その原因の解明とか、対策というところが少し弱いと思います。特に産業と人口の減少のところはもう少し検討を深めて、県としてはどっちの方向に持っていきたいのかということが県民に伝わるつくり方があると思います。これが第1点です。

女性の専門委員会が活躍中ですし、知事さんが若者、よそ者、女性などが地域に刺激を持ち込んでくれるような人材の発掘を一生懸命やっておりましたが、その成果が実際の現場であらわれているということがございます。我々復興の進め方、仕組みをつくったときに他の県と少し違った進み方をしたわけです。例えば、地元の各界の人を集めて復興委員会をつくっているとか、県民の意見を広く集めるために評価とかフィードバックをやっているとか、女性の参画も含め、我々の進め方がよかったところが見えてきていると感じます。

冷静な評価でなければいけないと思いますが、その部分についての取りまとめというのがこの復興レポートにはありませんが、復興の進め方、考え方、仕組み、その中でよかったものを残していくことが歴史的な意義を持つのではないかと思っています。時間のあるときで結構だと思いますが、まとめてみられたらいかがかなと思います。

以上です。

○小川智委員長 ありがとうございます。人口減少に関するより詳細な解析、あるいは他県にはない岩手県独自の取組など、良い点をもっとアピールしてはという御意見を頂戴し

ました。何か事務局からコメントございますでしょうか。

○大坊復興防災部参事兼復興推進課総括課長 事務局でございます。ただいま 2 点ほど意見いただきました。ありがとうございます。

まず、人口減については御指摘のとおりですが、今回のレポートにも書かせていただきましたが、最新の国勢調査ですと、震災前の22年と比較してマイナス17.1%の減でございまして、大きなインパクトがあるということでございます。

先ほど御説明、各専門委員会での御意見もありましたけれども、この人口減の要因でありますとか、そういったところをさらに深掘りいたしまして、対策、これの練り込みも検討していきたいと思いますし、委員御指摘のように県民の皆さんに分かりやすい形で方向性が伝わるよう、このレポートなども活用しながら進めていきたいと思います。

また2点目、私ども復興を進めるに当たっての仕組みづくりの中で特徴的な点を広くお示しするべきではないかという部分がございまして、御指摘のとおり、この委員会をはじめとして、女性参画の委員会でありますとか、他の被災地に比べましても特徴的な進め方等につきましては、昨年度、岩手県からの復興の提言集というのをつくりまして、その中で復興の仕組みをまとめて、ほかの都道府県さんにもその提言集を送るという形で広めております。さらに分かりやすい形で仕組みをまとめまして、広く国内外の防災力の向上、こういったものに生かしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

- ○小川智委員長 事務局からお答えをいただきました。 平山先生よろしいでしょうか。
- ○平山健一委員 ありがとうございました。
- ○小川智委員長 それでは、ほかに御意見、御質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

手を挙げる機能が分からない場合は、画面に向かって手を挙げていただいても問題ございませんので、いかがですか。

鹿野委員お願いします。

- ○鹿野順一委員 ありがとうございます。聞こえておりますでしょうか。
- ○小川智委員長 はい、聞こえております。
- ○鹿野順一委員 生活についてというところで、復興ウォッチャー調査のところにも少し入るかと思うのですけれども、復興した、例えば経済が回復した、どちらともいえないというところの自由記述欄を見ますと、どうも震災以前から震災に起因する課題と、しないといったらあれですけれども、以前から抱えていた課題も含めてちょっとごっちゃになっているような気がしています。この辺については、難しいこととは思いますけれども、震災以前から岩手、特に沿岸が抱えていた、例えば少子高齢化、経済、産業の空洞化みたいなものが経年変化によって、経済の落ち込みみたいな部分と、それから震災に起因するダメージからの回復みたいなものを明確な区分けはできないと思うのですけれども、どういうふうに見ていらっしゃるか。そこら辺うまく分けるのは難しいのだけれども、気にしていますぐらいでもいいのですけれども、これから先のことを考えたときに、震災があったからということを言いわけにする時期はそろそろ脱却したらどうかなと思ったときに、分けていったほうがいいのではないかなと思うのですが、この辺感想的な部分でもいいのですけれども、いかがでしょうか。

- ○小川智委員長 お願いします。
- ○大坊復興防災部参事兼復興推進課総括課長 事務局でございます。ただいま復興からこれで 10 年たちますけれども、復興に起因する課題、あるいは復興、震災前からの継続的な課題、これが最近混在化しているのではないかというようなお話がございました。まさにそのとおりでございまして、震災から 10 年たってくる中で、我々はこれまでしっかりと物事はどこまで復興したかというのを把握してまいりました。それと同時に、時間がたつにつれまして震災前からの課題が依然としてあって、これが顕在化してくるという、こういう局面も混在化してきています。

いずれにいたしましても、震災から 10 年がたちまして、次のステージでは地方創生といったような部分にも軸足を置きながら、課題については、何に起因するかというのは、分析が難しいところもありますけれども、しっかり総合的にそのような視点を持ちながら被災地の復興に当たってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○小川智委員長 自由記述欄は、どうしても個人の感覚や感性が入ってしまうので、難しい問題だと思いますが、鹿野委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

「なし」の声

○小川智委員長 それでは、追加の御意見、御質問等ないようですので、議題の「いわて復興レポート 2021 (案)」につきましては、議事を終了させていただきたいと思います。 皆様の御協力どうもありがとうございます。

3 その他

〇小川智委員長 それでは続きまして、3、その他ですけれども、事務局から何かありますでしょうか。

どうぞ。

○菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長 本日参考資料として配付しております「いわて復興ウォッチャー調査」の結果と「主な取組の進捗状況・いわて復興インデックス」について御説明をさせていただきます。

こちらは、8月30日に公表済みの資料となります。事前に委員の皆様にも送付させていただいているものですけれども、改めて御説明をさせていただきます。

最初に、資料 2-3、いわて復興ウォッチャー調査、概要版を御覧いただきます。このいわて復興ウォッチャー調査は、平成 24 年 1 月から継続して実施しており、I、調査目的等にも記載しているとおり、沿岸 12 市町村にお住まいの 153 名の同一の方々を対象に年 12 回実施しているもので、今回は 126 名の方から御報告をいただきました。

Ⅱ、調査結果の概要についてですが、この調査は被災者の生活、地域経済、災害に強い安全なまちづくり、この3つの項目について調査を行っているところでありまして、まず1、被災者の生活の回復度に対する実感でありますが、こちら復興道路の延伸や恒久的な住宅への移行が完了するなどの理由により「回復した」、または「やや回復した」の合計は85.7%と、前回より1.4ポイントの増となっております。

裏面を御覧いただきまして、2、地域経済の回復度に対する実感でありますが、こちら

につきましては、先ほども御紹介ありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響などにより飲食業や観光業をはじめ様々な業種で打撃を受けているといった理由などもあり、「回復した」、「やや回復した」の割合が合計が49.6%と前回より6.6ポイント減となっております。

次に、3、災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感でありますが、防潮堤や復興道路等のハード面の整備が進んだことなどから「回復した」、「やや回復した」の合計が76.8%と前回より5.7ポイントの増というふうになっております。なお、別冊資料2-4として、結果報告の本体も併せて送付しております。恐縮ですが、後ほど御参照いただければと思います。

次に、資料2-5、いわて復興インデックスの概要版を御覧願います。いわて復興インデックスは、復興推進プランの取組の中から4本の柱ごとに進捗状況等を分かりやすく説明するため、四半期ごとに公表しているものでございます。

1の復興道路の整備状況についてですが、本年6月末現在で事業化延伸359キロメートルに対しまして、供用延長が334キロメートル、進捗率が93%となっております。

2のいわて被災者支援センターですが、本年4月の開所以降、家族や家計に関することなど 189 回の相談に対応するなど多様化する課題に対する支援を行っております。

3の水産業の振興に向けた取組としては、いわて水産アカデミーについて記載をしております。

裏面を御覧いただきまして、4、伝承・発信では、(1)として震災伝承の取組を、また(2)として復興支援感謝パスポートの取組について記載をしております。

最後に、主な経済指標として、沿岸地域の有効求人倍率や県内主要観光地における観光 客入込客数、新規高卒者県内就職者数の割合等について記載しております。

なお、こちらも資料 2-6 については本体となっております。説明のほうは割愛をさせていただきます。

最後、再び、資料3のほうを御覧いただきたいと思います。ただいま御説明いたしました2つの資料に対して、本日あらかじめ委員からいただいた御意見として、澤口委員からいわて復興ウォッチャー調査の結果について御意見をいただいております。

御意見の内容は、「この結果が地域住民の声として総括していいのかどうかというところに疑問ある。特に今回のようなコロナ禍による地域経済の影響が大きい中で、男女比や年代、生活自立度等に配慮した実態把握と、特に若い年代の声を拾うことが重要。」との御意見をいただいたところです。こちらに対する県の回答といたしましては、このいわて復興ウォッチャー調査につきましては、復興の進捗状況を経年で比較することを目的に実施しているものでありまして、発災後から同一の対象者による経年調査として実施しているものであるということは御理解いただければというふう思いますし、一方ではそのほかの調査として、18歳以上の男女5,000人を無作為抽出の上で復興の実感などについて毎年調査する復興に関する意識調査というものも行っており、特に今年の5月に公表したこの意識調査では、新たに新型コロナウイルス感染症の復興への影響に関する項目の設問に加えるなど県民の生活環境の変化にも応じた調査を実施しているところです。

また、こうした定期的な調査に加えまして、避難された被災者の方々の生活の状況など を伺う実態調査の実施ですとか、被災地の方々から直接御意見を伺う場として、現地復興 推進連絡本部会議、またさらには県政懇談会等の場を通じながら意見交換を進めるといった機会も設けているところでございます。

いただいた御意見も踏まえながら、県民の声をより幅広く拾い上げるため、引き続き検 討してまいりたいというふうに思います。

資料裏面でございますが、さらに澤口委員からは、いわて復興インデックス中の保健、 医療、福祉の分野での取組につきまして、本編に記載されている支援事業以外の取組についても加えて記載するなど情報の共有、発信をお願いしたいという御意見をいただいております。

県としては、次回以降となりますが、更新する復興インデックスにおきまして御意見の あった取組も掲載して広く県民等に向けて情報発信、情報共有してまいりたいと考えてお ります。

説明は以上でございます。

○小川智委員長 ありがとうございます。復興ウォッチャー調査、復興インデックスについて御説明をいただきました。御説明がございましたけれども、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○小川智委員長 それでは、最後に皆様から何かございましたら御発言をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、澤口委員からまずお願いします。

- ○澤口眞規子委員 澤口でございます。お世話さまでございます。
 - 今事務局から説明をいただきました。ありがとうございました。声聞こえていますか。
- ○小川智委員長 はい、聞こえています。
- ○澤口眞規子委員 ありがとうございます。先ほどのウォッチャー調査については、別な調査で把握しているというような御回答だと伺いました。私が申し上げている、子育てしている方々とか、若年者の方については、無作為調査でその辺の数は拾っていただいているのでしょうか。逆にいえば無作為ではなくて、その年代、対象を捉えた声の拾い方というのが欲しいのではないかと思います。

先ほど来、女性や、若い年代の声も委員会としては拾っており、その継続性については 評価するものがあると御発言いただいて、そのとおりだと思っていますが、さらにその意 味合いを私たちは強めていくことが、人口減の影響もありましたし、沿岸の方々に、目を 向けた中での拾い上げが大事なのではないかと思います。

ですから、先ほど回答があった調査については、実施結果をクローズアップして、我々にお伝えいただくということもお願いしたいと思っております。

それから、裏面のところにありました健康関係。私は委員に参加させていただいてからずっとお話し申し上げておりますが、栄養・食生活とか、健康づくりに対しての事務局の拾い上げ方が薄いような気がいたします。これについて、もう少し捉えていただくということが我々の生活者としての意味合いではとっても大事なことだと思います。どうも建物や道路のような物的なものの評価とか、推進については確実に捉えていただいていると思うのですが、拾い上げ方について均一なところでお願いしたいと思います。

重ねた発言で恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

○小川智委員長 調査を実行しているものに関する追加記載の件ですとか、あるいは拾い

上げをもう少し丹念にという御意見でございました。何か事務局からコメントございますか。

どうぞ。

○大坊復興防災部参事兼復興推進課総括課長 御意見ありがとうございました。まず、広く声を吸い上げるという部分につきましては、委員御指摘のとおり、我々も無作為の調査の中で男女の比率でありますとか、年齢区分でありますとか考慮しまして、5,000 人を対象に広くすくい上げてはおりますが、ただ委員の御指摘のとおり、それぞれもっと深く人々のライフスタイルとか暮らし方あるいは生活形態、こういったものを加えたアプローチというのはまだまだ工夫する余地があると思います。我々は復興で一番大切なのは現場だと思っております。現場のほうに深く入りながら、そういったところを拾ってまいりたいと思います。

また、健康づくりも非常に大切なところでございまして、委員におかれましては前回の委員会でも同様の御指摘いただきまして、今回、健康の部分をより記載したつもりではあったのですけれども、さらに今後健康づくりの部分の捉え方あるいは記述の仕方、フィードバックの仕方を工夫してまいりたいと思います。御意見ありがとうございました。

- **○澤口眞規子委員** どうぞよろしくお願いいたします。
- ○小川智委員長 お二方お手が挙がっています。順番にお願いしたいと思います。 鹿野委員よろしくお願いします。
- ○鹿野順一委員 ありがとうございます。これは次第の3番という理解でいいのですよね。
- ○小川智委員長 はい、その他ということで結構です。
- ○鹿野順一委員 ぜひ考えてほしいなと思うことがありまして、発言をさせていただきます。

今、国で強力に推し進めようとしている孤独・孤立対策という分野のことなのですけれども、社会的不安とか深刻化する孤独、孤立に、国も全省庁挙げて対応しようというようなところで、多分岩手県さんだけではなくて各自治体にも今後このような大きな流れが出てくるということは、もう既に御承知のこととは思います。

このことに関しまして、私ども全国のNPO、中間支援の役割を担う仲間と連携をしまして、孤独・孤立という言葉に抱くイメージを少し広げてくださいと言っております。

高齢者とか、障がいを持っていらっしゃる方とか、どちらかというと保健福祉分野に特化したものと捉えられがちなのだけれども、私たちのようなNPOが、例えば自治体単位であっても、小さな範囲であっても、人が集まれる場所を提供する、もしくは体操でも趣味サークルでもいいのですが、何かに参加してもらうみたいに、人と人とのつながりみたいなことを活動として行っている団体、これはNPOだけではないと思いますが、こういう活動も根底のところを見ると孤独・孤立を未然に防ぐということに資する活動であると考えております。担当の坂本大臣に、NPOとしてのそのような活動も、孤独・孤立に資するものですという提言書を出させていただきました。

加えて岩手だけではありませんが、被災地と呼ばれるところでは、既に孤独・孤立というものは大きな問題、課題として捉えられており、災害公営住宅での独居、高齢者の問題もしかりですけれども、被災地においてこそ、この孤独・孤立というのは分野横断で、大きな形として考えていただきたいと思いますので、意見として御提案させていただきまし

た。

その中で、この制度、施策を進めていく上で、全国的なレベルにおいてもそうですけれども、地方版という言い方がありますけれども、官民が連携してこのことに取り組むプラットフォームをつくりましょうということが出てきているはずです。ぜひこのプラットフォームというものを考えるときには県内各地で活動しているNPOであるとか、さまざま社会貢献に意義を持っていらっしゃる企業さんも含めてお声がけいただいた形でのプラットフォームの設置をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○小川智委員長 ありがとうございました。御提言ということでございます。事務局のほうで御検討いただければと思います。

それでは、大塚委員もお手が挙がっています。よろしくお願いします。

○大塚耕太郎委員 いつも大変お世話になり、ありがとうございます。最初に、先ほど色々なレポートとか、そういうところで「こころのケア」の取組を取り入れていただいて、本当に感謝申し上げますし、ありがたいなと思っています。大変評価するところです。

どうしてもメンタルヘルスの問題で、なかなかその前面に出ないところで岩手県では「こころのケア」はかなり大事にしていただきながら進めていただいているというところで、今日はせっかくなので、これからの時期ということで、様々なところで進捗も進んでいるところなのですが、「こころのケア」は長期的になっていく問題があるので、もう一度改めて、御説明させていただきたいな思います。

「こころのケア」については、こころのケアセンター事業をずっとやらせていただいていますし、今日も沿岸に行って戻ってくる途中だったので、現在も続けている状況です。こころの健康というのは長期的になりやすいというところで、1つは長期のメンタルヘルス不調がずっと続いていくと、やはり回復率というのはなかなか上がってこないのです。こころの健康というのは急性疾患で、急性に始まるのですけれども、やっぱり長く続く病気でもあるので、身近な病気として、リスクファクターを下げながらサポートを継続していく必要があるかなと思います。これ、やはり勤労者なんかでも、私たちは沿岸の自治体の職員の方とかも、ケアしているのですが、勤労者でも同じで、なかなか回復してこないで、途中で悪化したりとか、そのようなことはしばしば住民レベルでも生じているわけです。そのようなことから、本来は、もちろん長いサポートが必要というところで、そういった視点で触れていただいていることは、本当にありがたいことです。

それで、長く続くと回復率もなかなか上がらないということや、あともう一つは災害とかでのトラウマ体験とか逆境体験というのはもともと将来悪くなるリスクを持っているので、長期的に深刻な問題になるというところがあります。

もう一つは、コロナ禍の状況なのですが、昨年は岩手県においても、自殺率が上昇したということがありました。若干また減少傾向を示しているのだと思うのですが、パンデミックのときも初期はいろんな経済的支援とか、色んなものが投入されるので減少するのですが、長期的には上がる危険性もあるというふうに、ずっと言われているところで、そうすると被災地のこころのケアの事業なのですが、平時でも事業が数多く幅広く行われないと、やはりメンタルヘルス対策というのは効果が上がらないということはエビデンスでも明らかとなっている状況なのです。

ですから、コロナ禍で被災地の保健業務もやはり危機的な状況という中で、もともと危機的な災害で大変な状況なのですが、さらにこういう状況の中で、こころのケアセンターとか、いろんな「こころのケア」の支援がなければ、なかなか優先順位も下がって、本来重要なところなのですが、ケアが適切に行われなくなる可能性があるかなというところです。

そのようなところで、長期的な課題というのは、まだまだ続くところなのかなと思いますので、本当に委員の皆様方にも日頃から本当に多大な御理解と御支援いただいているところなのですが、やはり現場の切なる思いとしてこころのケアの支援について引き続きこの計画やいろんな対策の中でしっかり位置づけながら進めていただきたいというお願いです。

皆様方の御支援のおかげで現場の中でしっかりとケアをさせていただいているのですが、 これからもぜひ頑張ってまいりたいと思っているので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお 願いします。以上になります。

○小川智委員長 ありがとうございました。本委員会としましても、ハード的な復興が進む中で、こころのケアを含むソフト的な復興はこれからも大きな課題であると認識しております。具体的な方策等を含め、どのようにケアしていくかについて、今後も継続して事務局を中心に検討を進めていきたいと思います。

大塚委員、ありがとうございました。

それでは、時間の関係もありますので、御質問がございましたらもう1つだけお受けしますが、よろしいですか。

「なし」の声

○小川智委員長 それでは、3のその他に関してはこれで終了させていただきます。本日の議題は以上となります。

4 知事総評

- ○小川智委員長 最後に、知事から本日の委員会全体への総評をお願いします。
- ○達増知事 達増でございます。本日の復興委員会、御参加誠にありがとうございます。 10年の間に復興計画に沿って様々な事業が進んできたわけでありますが、最近では復興 道路の建設完了、開通、災害公営住宅や高台団地の整備などなど、事業の完成が分かりや すく目に見えてきました。同時に多くの皆さんに御指摘いただいておりますように、生活 面、また仕事の面、非常に大きな課題もあるということで、「いわて県民計画」の基本目標 の、そのど真ん中にある、引き続き復興に取り組むという姿勢が必要だなと感じておりま す。

昨日、県庁内で市町村要望を広域振興局長と各部局長とで整理し、内容を検討するという作業を行ったのですけれども、やはり市町村要望の中にも東日本大震災津波からの復興関係というのは今でもありますし、また、東日本大震災津波からの復興の途中で起きた5年前の台風第10号、国体直前に起きた台風であったり、そしてラグビーワールドカップの年に起きた大型台風でありますとか、そこからの復旧というのも重なっているということを改めて感じております。

そして、新型コロナウイルスの流行ということが去年から復興に重なってきておりまして、一面では震災や復興での経験が緊急事態、新型コロナウイルス対策という緊急事態に様々な形で生かされているというプラスの面もありますが、一方でせっかく様々事業の成果として生活面、経済面で大いに人と人との交流でありますとか、観光や物産が花開くべきところに新型コロナウイルスの流行で、それが妨げられているというところがございます。

また、サケとかサンマとかスルメイカなどの主要魚種の漁獲量の激減、そういった要素がまた重なってきておりまして、これもまた復興への取組という中でもきちんとやっていかなければならないところであります。

そのような課題が、地域ごと、あるいは性別とか、年齢層とか、また生活、家族の在り 方などによって、様々違った在り方をしているというところにも気をつけていかなければ ならないというのが大きな我々の共通認識だと思います。課題の在りかというのをしっか りつかまえて、その課題を克服しようという意思を持てば、課題は克服されていきますの で、誰一人取り残すことなく、課題を見逃さないよう、そういうことを気をつけていく中 心にこの復興委員会はありますので、引き続きよろしくお願い申し上げまして、私からの 話とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小川智委員長 達増知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○大坊復興防災部参事兼復興推進課総括課長 それでは、委員の皆様にはリモート形式で の御参加の上、様々な御意見をいただきました。誠にありがとうございました。

5 閉 会

○大坊復興防災部参事兼復興推進課総括課長 本日の委員会は、これをもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。